

重点項目	子育て支援の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。 ■子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。 ■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を推進します。 ■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高めます。 ■子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。
-------------	-----------------	--------------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
子育て環境の充実度	46.3% (H26)	-	-	-	-	49.1%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※正確性は都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業	担当課	評価	
				目標値 実績値														
				1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	○関係機関との連携による結婚希望者に出会いの場を提供する。 ○妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、妊婦検診の受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して出産できる環境を整備する。 ○不妊に悩む人達の相談に応じるとともに、不妊治療費の助成を行う。	妊婦検診受診率	99% (H26)	100%										100%
										2		チャイルドシート購入助成及び乳児椅子の贈呈を行った。	事業内容の見直し	事業実施して5年以上経過しているため、事業内容の検討を行う。	・児童対策費 ・出生率向上対策	福祉保健課		
										3		新婚にともなう引越しや転入転居を支援する事業周知を行った。	平成29年度からの新規事業のため、周知の徹底を図る。	ホームページでの情報提供や広報、地区の回覧、公民館長への情報提供を行う。また、移住相談会等でのちらしの配布を行う。	◎新婚新生活支援事業	企画財政課		
1-2 乳幼児の健康の保持と増進	○子どもの医療費の継続により、児童の健康維持を図る。 ○子育てに関する情報提供を行うとともに、保健師・助産師などによる乳幼児の相談・訪問などの充実を図る。 ○乳児健診・1歳児健診・1歳半児健診・3歳半児健診などの受診率向上に努め、病気や障害の早期発見に努める。	子ども医療費助成事業の継続	継続 (H27)			継続	継続	継続	福祉保健課調べ	4		外来の医療対象を10月診療分から小学生から中学生まで拡充した。	外来診療の小学・中学生は自己負担有る。	子育て支援事業として、外来診療(小学・中学生)の自己負担を4月より免除する。	・子どもの医療費 ・予防接種	福祉保健課		
		母子保健指導延べ件数(妊婦・産婦・乳幼児)	527件 (H26)	540件	540件	540件	540件	540件	福祉保健課調べ	5		対象の妊婦・産婦・乳幼児者数の減少に伴う件数の減である。	母子手帳発行時や乳児相談時に丁寧に相談に応じしている。	乳児相談の参加者は毎々固定化、新たな参加者に参加を呼び掛ける。	妊娠・出産・育児に関する情報を多くの人に理解してもらい安心して妊娠・出産・育児できる環境を整える。	・母子保健対策費【再掲】 ・1歳6ヵ月児健康診査(乳幼児健康診査事業) ・3歳6ヵ月健康診査 ・5歳児相談事業 ・妊婦・乳幼児健康診査(医療機関委託)【再掲】	福祉保健課	
		乳幼児健康診査受診率	90.5% (H26)	93%	93%	93%	93%	93%	福祉保健課調べ	6		H27年度とほぼ同数値ではあるため順調	未受診者に対して訪問や電話等で受診勧奨を行っている。再度の受診勧奨により受診している。	健診のタイミングを逃した対象者への受診機会創出。	健診を受診することで病気や障がい又は育児上の保護者の困り感を早期に発見し必要な支援に早期につなぐ。		福祉保健課	
1-3 多様な教育・保育サービスの提供	○保育士の確保と質の向上に努め、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図る。 ○おやじの会や保護者学習会を通じて親子を育て、相互に信頼できる良好な保育環境づくりを図る。	保育所等の待機児童数	0人 (H27)	0人	0人	0人	0人	0人	福祉保健課調べ	7		定員を満たすほどの保育士の確保しか出来ていないが、希望者全員を措置出来ている。	公立・私立保育所等に割振って、待機児童がでないように対応している。	気になる児童に対応するには、保育士が充分でなく、多様なニーズに充分対応できていない。	ハローワーク等を通じ、求人募集している。	・児童運営費(認可保育所等における広域事業) ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども・子育て支援交付金(一時預かり事業) ・綾幼稚園運営補助	福祉保健課	
		保護者学習会の参加率	90% (H26)	92%	92%	93%	97%	100%	福祉保健課調べ	8		開催時期によるが、80%~100%の出席率で、夫婦での参加も増えている。	役員の協力を得ながら各保育所では、様々な学習会を実施し、高い出席率となっている。	保育所でのイベント等は出席者率が高いが、多子世帯で夜間講演会等の参加が低く、学習会に参加してほしい保護者の参加がされない。	学習会に出席できなかった保護者に対しては、個別に面談等を行って対応している。イベントにあわせた開催も検討する。		福祉保健課	
		ファミリー・サポート・センターの活動件数	0件 (H27)			2人	5人	10件	福祉保健課調べ	9			県が事業を利用して、子育てサポート会員8名登録したが、利用者がいなかった。	ファミサポ事業の周知・啓発	ファミサポ事業について、支援センター・健康センター・保育所等の施設での啓発に努める。	・ファミリーサポートセンター事業	福祉保健課	
										10			平成29年度の病児保育施設設置に向け準備中。	人員確保及び事業運営	ハローワークに求人募集し、人員確保及び研修を行う。	・すくすく保育支援事業 ◎病児・病後児保育事業	福祉保健課	

重点項目	子育て支援の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。 ■子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。 ■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を推進します。 ■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高めます。 ■子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。
-------------	-----------------	--------------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
子育て環境の充実度	46.3% (H26)	-	-	-	-	49.1%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課	

主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※正確性は都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※◎印はH29新規事業</small>	担当課	評価
				目標値 実績値													
1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	○恵まれた自然環境と多様な文化的資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、主体的に学ぶ態度を育成する。 ○自治公民館活動・子ども会活動・スポーツ少年団活動など、学校外活動との連携を深め、体験学習やキャリア教育などの充実を図る。 ○放課後児童クラブを希望する児童すべてが安全に利用できる環境を整備し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。	児童クラブの待機児童数	0人 (H27)	0人	0人	0人	0人	0人	福祉保健課調べ	11	待機児童はいない。	当初は定員70名をオーバーしたが希望者全員を受け入れた。	児童数に対して職員の数十分でない。	H29年度に職員採用し対応する。	・放課後児童対策 ・児童館管理運営	福祉保健課	
			0人	0人						12	へき地に居住する高校生未満の通園・通学生に対する助成。	一律助成であるため、環境により差別化するなど、内容について検討が必要。	現在、一律5,000円の助成を行っているが、小学生と高校生(通学バス等)では状況が違うので事業内容の検討を行っていく。	・遠隔地児童通学扶助	福祉保健課		
											13	子どもに適した就学先を相談する場である。専門的な助言も行っており、年々相談件数は増加している。いじめの重大事態に調査する委員会である。委員会設置後に重大事態は発生していない。	重大事態が発生した場合に早急な動きができる準備(対応等の確認)を行う必要がある。	相談担当職員が配置されたので長期的なスパンで体制づくりを行っていく。重大事態が発生しなくても年に1回程度の会議を設け、重大事態発生対応の確認を行う。	・教育・就学相談事業 ・いじめ防止対策委員会 ・遠隔地通学児童スクールバス ・特別支援教育対策事業 ・学校給食地産地消推進事業 ・ユネスコスクール推進事業	教育総務課	
											14	青少年教育の一環として、8/28日から5泊6日の日程で通学合宿を実施し、小学5・6年生24名が参加した。	25年度28名、26年度36名、27年度49名と年々参加者が増加していたが、事業内容の充実等を鑑み対象を一学年減らした。	本事業は異学年が共同生活を行いながら通学し、自然体験・集団の中で活動することを目的としている。人数が多数になると事業内容が充実できない面もあるため、一学年減らした。今後の参加者動向を見ながら検討していく必要がある。	・放課後子ども教室 ・海外ホームステイ(中学生)事業 ・三世代ふれあい事業 ・通学合宿 ◎学校支援地域本部事業	社会教育課	
											15	防犯パトロール車(青色回転灯)による防犯パトロールを実施した。生活に不安を及ぼす犯罪・事故・災害の発生を未然に防止するため、広報などによる啓発活動を行い、地域安全思想の普及・高揚を図った。	安全で明るい地域社会維持のために、地域安全体制・地域安全協力体制の充実強化を図るとともに、地域安全意識の高揚を図るための啓発活動を推進し、防犯灯の整備など、危険箇所の改善に努める必要がある。さらに、青少年の非行や若者の暴走行為の防止のため、地域社会全体としての取組が重要となる。	町民が安心して生活が営めるよう防犯に関する啓発・地域での見守り・防犯に関する組織の育成など地域での相互扶助に取り組みます。	・安全な町づくり推進	町民生活課	
											16	宮崎市立倉岡小学校を中心とした子供を対象に本町で合宿しながら、農業体験などを通じ、「生きる力」を学び「命の尊さ」を体得するとともに、本町の魅力を感じ、発信いただけた。他の学校にも参加いただけるよう推進した。	コーディネーターが他の学校へ推進しているが、事業調整が難しく、年2回の開催が限界。	実施いただける学校や地域の開拓を行う。また、農家民泊や日帰りプログラム実施による参加者との交流拡大などへの展開を住民主導で目指す。	・子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業	企画財政課	
1-5 子育て相談機能の充実	○健康センターなどの関係機関と連携し、子育て家庭が必要とする情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、産前産後のケアや発達に障がいのある児童の早期支援を行う。 ○施設の利用を通じて、保護者同士による相談・情報交換・学び・新たなコミュニティづくりが図れるよう、アットホームなイベントの開催に努める。	子育て支援センター延べ利用者数	2,422人 (H26)	-	2,430人	2,480人	2,530人	2,600人	福祉保健課調べ	17	イベント充実を回り、案内文送付により利用者増加を図ったが、一時保育も減じた。	イベント充実を回り、案内文送付により利用者増加を図った。毎週水曜日に、様々な教室を実施し、年2回の町外遠足などを行った。	支援センターを利用したことのない方への呼びかけ	町広報誌での周知や健康センターと連携し、検診時に支援センターの説明等を行っているが、わかりやすく説明するためのリーフレット等を作成する。	・子育て支援センター運営費	福祉保健課	×
			障がい児相談支援延べ利用者数(単年度)	4人 (H27)			6人	6人	7人	福祉保健課調べ	18	関係機関と連携した、障がい児への相談支援・個別の計画相談を行なった。	関係機関と連携し、障がい児の方の社会参加の更なる推進。	関係機関と連携し、障がい児施設との機能の充実を図ります。	・総合発達支援センター負担金(保健対策総務費)	福祉保健課	

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	医療・福祉の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■本町で生産される安心・安全な食材の地産地消と食改善指導の充実提供により、健康長寿社会の実現を図ります。 ■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにします。 ■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。 ■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。 ■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。 ■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進します。 ■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進します。 ■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
医療体制(地域医療・休日医療など)の充実度	28.6% (H26)	-	-	-	-	35%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課	
高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	52.1% (H26)	-	-	-	-	60%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業</small>	担当課	評価
				目標値 実績値													
2-1 食育・食生活の充実	○食生活改善推進員・自治公民館・教育機関などと連携し、食生活の見直しから生活習慣病予防の啓発普及に努める。 ○管理栄養士による親子料理教室などを行い、食育活動の充実を図る。	学校給食における町内での食材購入の割合	35.35% (H26)	36%	36%	36%	36.5%	37%	教育総務課調べ	19	全国的に野菜の価格が高騰したことにより町内食材も値上がりしており、低下した。	学校給食運営委員会を毎年実施し、仕入れ先等の検討を行う。中学校に町雇用の栄養職員(臨時)を配置し、継続的な事業が行われる体制づくりができつつある。	経済的な問題	学校給食地産地消の実績値を増加させるための方向性①安い仕入れ先を見つける②給食費の増額	・学校給食地産地消推進事業	教育総務課	×
			34.52%	32.6%													
		保育給食における町内での食材購入の割合	93.0% (H26)	93%	93%	93.5%	94.3%	95%	福祉保健課調べ	20	町内で揃わない加工品のみ町外購入とし、町内優先で購入している。	地産地消での食材の提供として、ほんものセンターでの野菜や綾産米などを提供している。	食物アレルギー食の誤食や事故の防止、食中毒予防などの衛生管理など	保護者と面談を行い、個々の症状に応じた食事提供をしていく。食中毒については、細目に手洗い等を行い衛生面に気を付けていく。	・保育所給食	福祉保健課	×
			93.0%	90%													
親子料理教室の開催回数	1回 (H27)	4回	4回	4回	4回	4回	福祉保健課調べ	21	管理栄養士が配属され実施した。	公立保育園と共同で実施した。	料理教室1年目で、やりたいことが十分にはできなかった。	公立保育園を中心に食の大切さを十分伝えていく。	◎心と体の栄養事業	福祉保健課			
																	0回
										22	平成28年度に「綾町食育・地産地消推進計画」を策定した。	健康増進のための食育の実施等。	各関係機関と連携し、それぞれの分野での食育に取り組み、家庭での取り組みも促進していく。	・食育・地産地消推進事業	農林振興課		
2-2 高次医療サービスの提供	○宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し広域医療の充実を図る。	宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	-	-	-	-	実施	福祉保健課調べ	23	取組を行っていないため未評価	-	-	-	-	・宮崎市郡医師会病院の移転支援	福祉保健課	
			-	-													
2-3 地域医療サービスの確保	○宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し、夜間急病センター・小児診療所・在宅当番医制共同事業運営などの医療体制を確保する。 ○フレッシュ健診・消防団健診などの受診を促進し、若い世代から健康づくりの意識を高め、事後指導・相談による生活習慣病などの予防を推進する。	夜間急病センター開設日数	365日 (H26)	366日	365日	365日	365日	365日	福祉保健課調べ	24	目標値どおり開設されているため順調	-	-	宮崎市・国富町・市郡医師会・県医師会などと連携し、医療体制を確保する。	・夜間急病センター管理運営負担金事業(保健対策総務費) ・総合発達支援センター運営費負担金(保健対策総務費) ・共同利用型病院負担金事業(保健対策総務費) ・在宅当番医制業務委託事業 ・宮崎歯科福祉センター負担金事業(保健対策総務費)	福祉保健課	
		集団健康診査受診者数	899人 (H27)			1,080人	1,080人	1,080人	福祉保健課調べ	25	未受診者に対して郵便等で受診勧奨を行っている。	受診勧奨を行っても全く反応のない方の受診誘導法。	病気の重症化を防ぐためにも早期の受診が大切なため、未受診者への戸別訪問等のアプローチを行っていく。	福祉保健課			
特定健康診査受診率	47.5% (H27)			60%	60%	60%	福祉保健課調べ	26	未受診者に対して郵便等で受診勧奨を行っている。	受診勧奨を行っても全く反応のない方の受診誘導法。	病気の重症化を防ぐためにも早期の受診が大切なため、未受診者への戸別訪問等のアプローチを行っていく。	・ガン検診事業 ◎しなやか血管骨太検診 ・結核検診 ・歯周病疾患検診事業	福祉保健課				
フレッシュ・消防団健康診査受診者数	164人 (H26)	300人	300人	300人	300人	300人	福祉保健課調べ	27	休日及び「消防操法大会」に併せた団員健診に医師が確保できず、平日実施となった。	休日及び「消防操法大会」に併せた団員健診に医師が確保できず、平日実施となった。	健診結果説明時に来所する人が少ない。	若い世代から健診結果を生活改善に活かしてもらえるような教室を検討していく。	福祉保健課	×			
															254人	125人	

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	医療・福祉の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■本町で生産される安心・安全な食材の地産地消と食改善指導の充実提供により、健康長寿社会の実現を図ります。 ■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにします。 ■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。 ■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。 ■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。 ■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進します。 ■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進します。 ■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
-------------	-----------------	--------------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
医療体制(地域医療・休日医療など)の充実度	28.6% (H26)	-	-	-	-	35%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課	
高齢者が生き生きと暮らしていると思う人の割合	52.1% (H26)	-	-	-	-	60%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	福祉保健課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業	担当課	評価	
				目標値														
				実績値														
2-4 地域包括ケアシステムの構築	○関係団体などと連携し、介護にかかる人材の育成や質の向上などを図るとともに、人財の定着に向けた取組を検討する。 ○認知症サポーター養成講座の充実とともに、老人認知症疾患の早期発見・早期治療の体制整備を推進する。 ○高齢者の運動の習慣化を目指して、自治公民館活動や社会体育と連携し、介護予防教室などでの運動指導に取り組み、健康増進を図る。 ○住み慣れた地域や家庭で引き続き生活できるよう、介護サービスの充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識の普及を図り、周囲の人が適切に対応できる環境を整え、公民館活動などへの積極的参加を促進する。 ○地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。	地域ケア会議の開催数	0回 (H27)			24回	24回	24回	福祉保健課調べ	28		適正なケアプランへの指導	地域資源等の不足(集い・活動する場、ボランティア、訪問介護等)	個別案件から見えてくる不足している政策等の形成を図る。	・地域包括支援センター運営事業(地域包括支援センター費) ・町単独高齢者福祉事業 ・配食サービス事業 ・軽度生活援助事業 ・介護認定審査会共同運営事業	福祉保健課		
			認知症サポーター数	481人 (H27)	481人	500人	600人	750人	900人	福祉保健課調べ	29	サポーター養成講座を開催しているものの、若年層への広まりがない	民生委員や事業所への理解は浸透してきた。	若年層の認知症理解が進まない。				小学生を対象とした講座を設け、子どもから高齢者まで各年代に認知症理解を深める。
			認知症キャラバンメイト数	34人 (H27)	34人	34人	37人	40人	42人	福祉保健課調べ	30	サポーター養成講座を1回しか開催できていない。	現在活動無し。	活動の場を創出する。				キャラバンメイトの質の向上を行い、サポーター養成講座等に積極的に係っていく。
			生活支援コーディネーターの配置	0人 (H27)	1人	2人	4人	4人	3人	福祉保健課調べ	31	配置はしたが、活動するにいたっていない。	配置はしたが、活動するにいたっていない。	担い手がおらず、包括支援センター職員の兼務となり負担が大きい。				H30.4からの活動に備え、包括職員等に順次養成講座に参加していただく。 町内各拠点のコーディネーター同士の分担により、軽減を図る。
2-5 高齢者の生きがいの場の創出	○高齢者の福祉施設等における活動に対し、換金可能なポイントを付与するなど、高齢者の社会参加を促進する。	生涯学習講座参加者延べ人数	7,000人 (H26)	7,000人	7,200人	7,500人	7,900人	8,000人	社会教育課調べ	32	受講者数は減じてしまったが、新しい講座も開講されるなど良い兆しも出てきている。	生涯学習推進員を中心に活発な取組みがされている。	21地区の生涯学習推進員により、多様な講座を開講 ○講座数 自治公民館:146講座 町公民館:26講座	生涯学習推進員の設置のない地区民も他の地区の講座に参加できることになっており、特になし。	・生涯学習推進 ・公民館生涯学習講座	社会教育課		
			運動教室参加者延べ人数	783人 (H26)	1,000人	2,800人	6,000人	9,000人	12,000人	福祉保健課調べ	33	お通者クラブ・・・延2019名 いきいき100才体操・らくらく運動教室・・・延836人	町内5地区で運動教室を始めた。	自宅から開催場所までの足の確保(高齢者)	地域での送迎や見守りなど住民主体によるボランティアの育成も図りつつ、運動教室の輪を町内全域に広げ健康寿命の延伸と介護予防に取り組む。	・高齢者クラブ活動費 ・社会福祉協議会活動運営(いきいき100歳体操)	福祉保健課	
2-6 障がい者の自立と社会参加の促進	○関係機関と連携し、就労支援施設などの機能強化を支援し、障がい者の雇用・就労の促進を図るとともに、福祉サービスの提供により、障がいのある方の自立意識の高揚と社会参加の促進を図る。	障がい者相談支援延べ利用者数(単年度)	20人 (H26)	19人	30人	40人	50人	57人	福祉保健課調べ	34		関係機関と連携した、障がい者への相談支援・個別の計画相談を実施した。	障がい者の方の社会参加のさらなる推進。	関係機関と連携し、障がい者施設の機能充実を図る。	・障がい支援区分認定審査 ・障がい者地域生活支援事業(障がい者地域支援事業) ・町単独障がい者扶助 ・町単独高齢者福祉事業	福祉保健課		
			障がい福祉サービスの支給決定者数	57人 (H27)	57人	60人	65人	70人	75人	福祉保健課調べ	35	目標値を達成しており順調						

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	居住環境の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進します。 ■環境を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図ります。 ■安定した消防体制を構築するとともに、郷土愛護の精神を育み、防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備します。 ■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進します。 ■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進します。 ■地域活動や住民活動を担う人財を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図ります。 ■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や魅力発信を行うとともに、移住相談、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。
------	---------	-------	--

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
防災体制の満足度	44.3% (H26)	-	-	-	-	55%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	総務税政課	
都市部からの転入者数 (直近5カ年平均)	354人 (H26)	360人	360人	360人	360人	360人	企画財政課調べ	民間賃貸住宅の家賃が高く、空き家も少ないため、全体的に転入者が減少傾向にある。	企画財政課	×
		349人	257人							

主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業</small>	担当課	評価	
				目標値 実績値														
3-1 既存ストックの有効活用	○自治公民館や関係団体等と連携し、空き家バンクへの登録促進と情報発信をするとともに、空き家再生事業による住環境整備を行う。	空き家再生事業件数(累計)	22件 (H26)	22件	24件	25件	26件	27件	総務税政課調べ	36	計画通りに進捗しているため順調	申し出のあった空き家を改修し、町有住宅として5年間、移住者等へ貸し出した。	空き家の掘り起こし情報が弱いうえに入居希望者のニーズも多くなかなかまとりにくい。	空き家情報の収集を公民館長などを通じ行い、整理やHPやSNSなどによる情報発信力の強化を図る。	・町有住宅維持管理(空き家再生事業) ・綾町空き家情報バンク事業	総務税政課		
3-2 スマートシティ(エコなまちづくり)の取組の推進	○住宅用の太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー利用システムの設置費用負担軽減を図り、再生可能エネルギーの地産地消を図る。	太陽光発電設備余剰電力導入容量(10KW未満)	1,276KW (H27)			1,380KW	1,410KW	1,438KW	資源エネルギー庁調べ	37			停電時や災害時の対策として、蓄電池や家庭用燃料電池の設置補助についての問い合わせが増えている。	太陽光発電システムの普及が進んできたため、H29年度補助金上限を引き下げた。太陽光発電補助事業の廃止も含め検討する。	・太陽光発電システム設置事業	企画財政課		
		再生可能エネルギー補助実績件数(累計)	107件 (H26)	123件	140件	150件	160件	165件	企画財政課調べ	38	導入が進むとともに、再生可能エネルギーの有効活用や省エネにつながっている。							
3-3 防災対策の推進	○防災士資格取得などにより、防災リーダー育成を推進するとともに、町民一斉防災訓練により、高齢者などの災害弱者の安全確保に配慮した災害時の対応や行動など、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 ○消防設備及び消防団活動の充実・強化を図るとともに、団員の確保に努む。	自主防災組織の結成率	100% (H27)			100%	100%	100%	総務税政課調べ	39								
		防災士資格取得者数(累計)	52人 (H27)	78人	85人	95人	120人	150人	総務税政課調べ	40	計画通りに進捗しているため順調	・自治公民館組織を中心として、町内一斉避難訓練を実施し、避難経路や災害弱者の把握、地域内の連携を図った。 ・防災に対する意識向上のため防災士資格取得推進を図った。 ・消防団活動を通じて、防災意識と技能の向上を図り、安全安心のまちづくりを図った。	・地域住民の負担拡大 ・防災士に対する意識向上 ・若い団員の確保	・防災士取得した住民など幅広い人材を確保することで、防災を意識した活動に努める。 ・防災士のスキルアップ研修を通じて資質向上を図る。 ・社会教育の充実を図り、若手のうちに地域を深く知り、郷土愛をより深められる取組を行なう。	・広域消防負担金 ・消防団活動 ・消防団地域活性化事業 ◎緊急防災・減災事業	総務税政課		
		消防団の充足率	100% (H27)	100%	100%	100%	100%	100%	総務税政課調べ	41	H26年度に定数210名に増としたが、今年度において活動に参加しない団員の退団勧奨により実働性向上を図ったため減少したが、入団予定者もいるため順調とした。							
3-4 環境保全の推進	○ESD(持続的な開発のための教育)の理念に基づき、学校教育から社会教育に至るまで環境教育を展開し、自然環境や生物多様性に対する意識や知識を高める取組を推進する。 ○「綾町水を守る会」と一体となって、川をきれいにする条例を町民一人一人が遵守し行動できるよう推進するとともに、流域自治体の連携のもと、河川浄化対策を推進する。 ○本町産木材利用推進事業などの助成事業により、伐期を迎えた地元産木材による住宅などの建築を推奨するとともに、山林所有者への助成を行い、循環型の山林経営を推進する。	町民1日あたりのごみの排出量	802g (H27)	802g	770g	752g	740g	727g	町民生活課調べ	42	全体的に増加している。	広報誌によるごみの出し方の周知を図っている。児童のうちからゴミ問題を身近に感じる為、小学校でエコクリーンプラザみやざき見学を実施している。	ごみ量全体で1.6%増(昨年比)となっており、可燃ごみの減量が課題である。また、不燃ごみ、粗大ごみの増加が著しいため注意が必要である。	不燃・粗大ごみの増加は単年のことも考えられるため、注視していくとともに、広報誌などによる、ごみの減量化の周知徹底により、可燃ごみに含まれている資源ごみの分別徹底を図る。	・河川浄化対策事業 ・廃油せつけん製造 ・エコクリーンプラザみやざき運営管理費 ・ごみ収集管理費 ・ごみ減量啓発事業(宮崎県4R推進協議会負担金)	町民生活課	×	
		公共水域環境基準(BOD)達成率	100% (H27)			100%	100%	100%	町民生活課調べ	43		町管理型浄化槽の設置など行った。	浄化槽未設置世帯が残る。	広報等により、浄化槽未設置世帯へ事業活用を促す。				
		木材利用推進事業件数(累計)	2件 (H26)	2件	4件	6件	8件	10件	農林振興課調べ	44	ほぼ達成している為順調とした。	住宅リフォーム補助事業とともに広報や地元工務店を通じて、事業推進を図った。伐採後の造林に結びついている。	森林環境の保全が図られていない人工林が多く、事業の周知と活用が十分でない。	森林整備についての理解を深め、事業活用なども含め、広報などによる周知を行う。	・綾産木材利用推進事業 ・森林整備事業	農林振興課		

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	居住環境の充実	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進します。 ■環境を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図ります。 ■安定した消防体制を構築するとともに、郷土愛護の精神を育み、防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備します。 ■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進します。 ■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進します。 ■地域活動や住民活動を担う人財を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図ります。 ■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や魅力発信を行うとともに、移住相談、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。
------	---------	-------	--

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
防災体制の満足度	44.3% (H26)	-	-	-	-	55%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	総務税政課	
都市部からの転入者数 (直近5カ年平均)	354人 (H26)	360人	360人	360人	360人	360人	企画財政課調べ	民間賃貸住宅の家賃が高く、空き家も少ないため、全体的に転入者が減少傾向にある。	企画財政課	×
		349人	257人							

主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業</small>	担当課	評価						
				目標値 実績値																			
3-5 地域コミュニティの活性化	○自治公民館施設整備の支援を行うとともに、中核となる人財の育成に努め、自主的な自治活動を促進する。 ○住みよい地域づくりを目指し、自治公民館連絡協議会が定めた「4つの目標、18の実践」の支援に努め、自治公民館と行政の連携を図る。 ○多種多様な地域の課題解決のため、自治公民館と連携し、ニーズに即したサービスを提供するとともに、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。	自治公民館加入率	90.1% (H26)	90.0%	90.0%	90.1%	90.3%	90.5%	社会教育課調べ	45	新婚や育児世代の転入が増加したが、理解が得られず、加入率の増加はなかなか難しく、前年を下回ったため、順調ではないとした。	転入時、役場窓口での自治公民館加入案内の配布。館長、班長による勧誘。	転入者は増加するも、団塊世代は、静かな暮らしを求める方が多く、勧誘するも未加入世帯が多い。	災害時におけるコミュニティ活動の重要性を転入時に案内するとともに、当面は現状維持を目標とした。	・公民館費 ・公民館生涯学習講座 ◎壮年活動推進 ・三世代ふれあい事業 ・芸術文化対策事業(民俗芸能伝承事業) ・文化財・古墳史跡管理(綾城管理・文化財史跡調査事業) ・花いっぱい運動 ・綾町民体育大会	社会教育課	×						
				90.0%	89.4%																		
										46		町政座談会により、地域住民と膝を交え、事業説明や地域の課題を吸い上げ、円滑な事業の実施や支援。 対話充実により、協働でのまちづくりが円滑に進んでおり、自治公民館活動が盛んである。	公民館や団体などに参加しない町民との対話の場がない。	団体活動に参加していない個人の意見を吸い上げるため、メールによる提案や意見を今後も求めていく。	・町民との対話・発信事業(地域と町民活動の元氣創出活性化事業)	企画財政課							
										47		高齢者クラブでは、シルバーボランティアによる友愛訪問活動などを行い、高齢者が相互に支援する活動を行った。	会員の減少	全国100万人会員増強運動に基づいた加入促進をし参加者を増やす	・高齢者クラブ活動費【再掲】	福祉保健課							
3-6 移住・定住対策の推進	○民間活力による若者の定住促進を図るため、若者定住促進住宅料補助制度活用などによる、民間アパートや借家の拡充を推進するとともに、子育てしやすい環境整備などにより、子育て世代の定住促進を図る。 ○移住希望者の必要とする雇用や住居などの情報を集約・提供するとともに、移住後のフォローアップを行い、定住化を図る。	移住世帯数(累計)	-			4件	5件	6件	企画財政課調べ	48	youtuberの短期移住による動画配信を行い、わかりやすく魅力発信が行えた。	大都市にて移住相談会を本年4回開催し、近隣市町の魅力も併せ、イベントの動画などをういて伝えた。	係員が少ないため、大都市での移住相談会に1名しか派遣できず、相談希望者の半分にも応じることが出来ず、不満を与えることもあった。借用可能な空き家確保。	短時間で分かりやすい説明を行えるよう、移住に関する情報をわかりやすくまとめたパンフを作成し、複数名で丁寧な対応を行う。空き家所有者に事業への理解をいただき、確保を図る。	・移住促進事業	企画財政課							
		移住希望者の相談件数	40件 (H26)	50件	50件	50件	50件	50件	企画財政課調べ	49	件数は減ったものの、相談内容が綾に住みたいという定住意思がある相談が増えている。												
				57件	55件																		
住宅リフォーム補助事業実績数(累計)	-					10件	20件	25件	産業観光課調べ	50	町内施工業者を利用して修繕及び補修等の工事を行う場合、事業費100万円を限度として、経費の一部(上限10万円)の補助を行った。 町民の生活環境の向上とともに、町内施工業者などへの経済効果があった。	町内業者には事業の説明を行ったが、住民への周知を広く行う必要がある。	31年度までの継続事業となるため、町政座談会や広報紙などにて、広く周知を図る。	・住宅リフォーム補助事業	産業観光課								
										51		制度開始から9年目を迎え小学校就学児童も増加している。	補助期間最長10年を経過した後の転出者の増加が懸念される。	補助対象期間の経過後も新築などに結びつく取組みを検討する。	・若者定住促進住宅料補助	総務税政課							

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	人財の育成	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成します。 ■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業者のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進します。 ■企業のマネジメント層の人財を育成するとともに、外部からの人材登用を推進します。 ■新規就農者の育成と定着化を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農業所得の向上を図ります。 ■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていきます。
------	-------	-------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値								
		実績値								
認定新規就農者数	4人 (H27)	4人	8人	12人	16人	20人	農林振興課調べ	年度目標をほぼ達成でき、相談も受けており、順調である	農林振興課	
		4人	7人							

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※正継付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※◎印はH29新規事業</small>	担当課	評価
				目標値													
				実績値													
4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供	○恵まれた自然環境と多様な地域資源を活用し、総合的な学習の時間や体験活動を充実させ、自己の可能性を最大限に発揮する能力と主体的な態度と地域のつなぎ手を育成する。	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒率	-	/	/	小49.3% 中35.7%	小49.3% 中37.2%	小40.5% 中38.6%	全国学力・学習状況調査(文科省)	53	/	小中学校とも総合的な学習の時間を核とした研究を行っている。体験活動も豊富に実施できている。	体験活動が増えすぎて、体験活動することが目的となり、児童生徒が思考する場面が少なくなっている。学校と地域を結ぶ人材が不足しており、体験活動の調整が困難である。	平成29年度よりコミュニティスクールを設置し、学校と地域を結ぶ地域コーディネーターを配置する。	◎ユネスコスクール推進事業	教育総務課	
			小62.2% 中60.5% (H26)	小70.2% 中52.1%	小77.5% 中73.9%	小77.5% 中74.2%	小77.5% 中74.5%	小75% 中75%									
4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○宮崎大学との包括的連携協定締結を基に、様々な研究者・機関との連携による「知の蓄積」を図るとともに、地域課題や地元企業のニーズにあった調査研究を推進する。 ○専門的なスキルなどを養う講座や研修会等への参加を支援し、経営能力などの向上を図る。	研究者・機関との連携による「知の蓄積」取組件数(累計)	-	1件	2件	2件	2件	2件	ユネスコエコパーク推進室調べ	55	新たに包括的連携協定を締結した。	宮崎大学及び南九州大学との包括的連携協定を締結した。	地域振興への貢献	個別の委託研究締結を行い、地域振興に貢献する具体的なものを推進していく	・学術的研究支援事業 ・研究機関との連携事業	ユネスコエコパーク推進室	
			/	1件	2件	/	/	/									
4-3 新規就農者・農業法人の育成	○農業支援センターと農協が連携し行う充実した研修と営農指導により、高い技術の習得と新規就農の促進を図る。 ○機械利用組合による農業機械リース事業を展開し、新規就農者の設備投資を抑えるとともに、農業機械の導入支援を図り、早期の経営安定につなげる。	新規就農者数(累計)	25人 (H27)	/	/	35人	39人	42人	農林振興課調べ	57	/	県、農協と一体的にフォロー体制整備(定期的な担当社会・情報共有・計画書作成指導・技術指導)	就農するが営農が困難	青年就農給付金の活用しながら、JA、普及センターとタイアップし、営農指導を行う。	・農業後継者育成支援事業 ・青年就農給付金事業	農林振興課	
			-	-	2人	4人	7人	10人									
4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○若い世代へICT技術を活用し、地域資源の魅力を発信するとともに、地元企業の雇用環境などの見える化を推進する。	人材確保支援に関する制度事業を利用実績(累計)	-	-	-	1件	2件	企画財政課調べ	59	事業利用実績がなかった	中規模事業所に地元高校生の採用を積極的に働きかけ、本年度4名採用された。	パート採用が多いため、事業活用が足りない。事業に対する認知不足	商工会を通じた事業の周知を行い、積極的な事業活用を図る。	・移住促進事業【再掲】	企画財政課		
			0件	0件													

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	雇用の場の創出	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。 ■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致とコワーキングスペースの取組を展開します。 ■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進します。 ■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図ります。 ■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図ります。 ■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やJUターンを促進します。 ■企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高めます。
-------------	----------------	--------------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
町内事業所従業者数(総数)	2,438人 (H24)	—	—	—	2,440人	2,440人	経済センサス(総務省統計局)	H32年確定予定	企画財政課	
		2,492人	—							

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※工賃付金は都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業</small>	担当課	評価
				目標値 実績値													
5-1 農林水産業の生産基盤の確立	<p>○生産性を高めるため、品目の選定や機械化などによる作業の効率性を高め、農協と連携し、規模効果を追求した栽培技術の確立を図る。</p> <p>○農商工連携し、新たな複合経営、加工や流通・販売などの新たな商業活性化の展開を図る。</p> <p>○肉用牛総合支援センターに哺乳ロボットを導入し、早期離乳による分娩間隔短縮を図り、一年一産による和牛繁殖農家の所得向上・受胎率向上・母牛の計画的更新・優良肉用牛生産のための基盤づくりを推進する。</p> <p>○作業の効率化・農業生産のデータベース化を図るため、圃場管理・栽培管理システムのサイトの構築について検討する。</p>	農業産出額	46億円 (H26)			47億円	47億円	47億円	市町村別農業産出額試算(農水省)	60		肉用牛の1年1産を目標に生産性向上のための畜産技術を導入し労働軽減や経営安定とともに、機械導入などにより、生産性向上や省力化を図った。	早期離乳による疾病対策が懸念され病気蔓延防止のため獣医との連携が必要。	農業共済組合のフレッシュ検診等を活用した定期的な受診を行ない事故防止に努め、1年1産を達成する。	・綾町肉用牛肥育対策事業資金貸付事業 ・優良繁殖雌牛保留導入対策事業 ・肉用牛支援センター-農家支援対策事業 ・畜産クラスター事業(ほ乳ロボット導入事業) ・牛温恵補助事業 ・農地中間管理機構集積支援事業(耕作放棄地再生利用緊急対策事業費補助) ・機械利用組合活動推進事業	農林振興課	
		地元企業と生産者との異業種連携件数(累計)	—	—	1件	2件	3件	4件	農林振興課調べ	61	目標を超えた実績があった。	農産物の付加価値を高める商品開発がパッケージ戦略とともに行われている。	連携後の商品販売力の強化	関係者で販売促進を行なっているが、商品として定着できる販路開拓を行なう		農林振興課	
											62		農畜産物をふるさと納税返礼品として登録し全国各地の寄附者に発送した。またイベントにおいて特産品としてPRを行った。	寄附については増減があることが前提となるが、その中でできるだけリピーターを確保することが課題となる。	ふるさと納税制度が終了した場合でも町の農畜産物を通販等の形で購入していただけるような綾町ファンの獲得を目指し、特産品PRとともに町づくりについての情報発信も行う。	・ふるさと納税事業	総務税政課
5-2 企業立地と設備投資の促進	<p>○緑が多く快適で潤いのある生活環境、美しい自然環境と調和した雇用の大きい、無公害型企業(精密機械など)の誘致を推進する。</p> <p>○既存ストックを活用したコワーキングスペースを整備し、活用促進に向けた支援を行い、創業を図る。</p> <p>○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。</p>	誘致企業数(累計)	9社 (H27)			10社	10社	11社	産業観光課調べ	63		資源を活用した綾らしい企業誘致により雇用が図られている。	誘致企業の認定は、県と連携して実施しているが、町への誘致の実績があまり無い。	協議会としての取り組みも継続して行いながら、町独自でも企業誘致を積極的に実施する。	・県央地区企業立地促進事業	産業観光課	
		製造品出荷額	138億円 (H26)			140億円	145億円	152億円	工業統計調査(経産省)	64		資源を活用した綾らしい企業誘致がされ設備投資も図られている。	綾ブランドを求めた個人、企業の進出の計画があるが、現在町内にある零細企業との競合を避ける必要がある。	進出企業等の実態を十分検討する必要がある。	・小規模事業者特別短期融資資金利子補給 ・中小企業者特別融資保証料補助 ・工芸品産業振興資金利子補給	産業観光課	
										65		事業化していないが、コワーキングスペースの設置場所などを検討した。	先進事例などを参考に本町のスタイルで検討する。市街地に適当な事業可能物件が無い。	効果的な運用が図られるよう、先に取り組んでいる先進事例などを参考に本町のスタイルを模索する。	・コワーキングスペース整備事業	企画財政課	
5-3 創業や事業承継等の促進	<p>○加工業の創業について、積極的に支援し、若者が定着するような魅力ある雇用の場の確保に努めるとともに、販路開拓を推進する。</p> <p>○制度資金借入れに要する経費の負担を軽減などにより、設備投資を促進し、既存産業の技術・生産性の向上や経営安定化を図る。</p> <p>○産業観光会館内に設けるチャレンジショップなどを活用し、育成する取組を推進する。</p> <p>○新たに工房を開業する工芸家に対し、工房の改修費や家賃補助を行い、手づくり工芸の活性化を図る。</p>	創業者数(累計)	—	1業者	3業者	4業者	5業者	6業者	綾町商工会調べ	66	市街地の空き店舗を利用した創業が図られている。	空き店舗の解消とともに、中心市街地の活性化も図られている。	事業としての支援は3年間であり、その後の店舗、工芸の継続性が課題。	事業継続に必要とされる側面的支援の検討。	・空き店舗対策事業 ・手づくり工芸支援事業補助金	産業観光課	
				4業者	2業者												
5-4 新商品・新技術等の開発	<p>○農商工連携などによる6次産業化とともに、魅力ある付加価値の高い商品開発を推進する。</p>	6次産業化の取組事例数(累計)	4件 (H27)	4件	4件	4件	5件	5件	農林振興課調べ	67	事業者主導による取組みが2件あった。	H29年から稼働予定のワイン製造機器導入や商品ラベル等の開発を行った。	商品の販売力強化	関係者で販売促進を行なっているが、商品として定着できる販路開拓を行なう	◎6次産業化推進事業 ・フードビジネスプロジェクト事業 ・農業支援センター運営事業	農林振興課	
										68		工芸祭りの開催、県外展示会への支援、ウッドスタートの実施。	消費者ニーズの変化、売上の減少。	継続的な支援。	・工芸コミュニティ事業	産業観光課	

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	雇用の場の創出	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。 ■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致とコワーキングスペースの取組を展開します。 ■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進します。 ■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図ります。 ■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図ります。 ■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やJUターンを促進します。 ■企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高めます。
------	---------	-------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
町内事業所従業者数(総数)	2,438人 (H24)	—	—	—	2,440人	2,440人	経済センサス(総務省統計局)	H32年確定予定	企画財政課	
		2,492人	—							

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※工賃付は都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業</small>	担当課	評価	
				目標値 実績値														
5-5 中心市街地のにぎわいの創出	○空き店舗改装などの創業支援とともに、公設駐車場整備に取組み、歩いて楽しめる市街地環境整備により、商業活性化やにぎわい創出を図る。	中心市街地において空き店舗関連事業を活用した出店数(累計)	—	1件	2件	3件	4件	5件	産業観光課調べ	69	市街地の空き店舗を利用した創業が図られた。	空き店舗の解消とともに、中心市街地の活性化も図られている。	支援が3年間であり、その後の店舗の継続が課題。	現況を把握しながら、支援策の検討が必要。	・商工振興対策事業 ・空き店舗対策事業【再掲】	産業観光課		
5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	○高齢者の生きがいと就業機会を確保するため、シルバー人材センターの活用を推進する。 ○テレワークが推進されるよう関係機関が実施する助成事業などの啓発を行うとともに、子育て中の女性が安心して就労できるサテライトオフィスなどの基盤整備を検討する。	シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数	2件 (H27)	/	/	2件	2件	2件	福祉保健課調べ	70	/	高齢者の技能や希望に対応した生きがいづくりの場、就労の場の確保しており、会員数も増加している。	会員増加の啓発活動。	高齢者が生涯現役で社会活動するため、社会参加への受け皿づくり。	・シルバー人材センター運営補助	福祉保健課		
		シルバー人材センター会員実人数	160人 (H27)	160人	165人	165人	170人	170人	福祉保健課調べ	71	会員数の増加が図られている。							
5-7 雇用環境の改善	○仕事と子育ての両立や労働力の確保などを図るため、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、育児休暇などが取得しやすくなるなど、働き方の是正を図り、働きやすい環境づくりを図る。	くろみん認定事業者数	0社 (H27)	/	/	0社	1社	1社	宮崎労働局調べ	72	/							
		「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	—	—	—	1社	2社	県労働政策課調べ	73	H28年度推進できていない	H28年度は、「仕事と家庭の両立応援宣言」に対する事業推進は行っていない。	町内での事業認知度を高める必要がある。	H28年度末策定した綾町第1次男女共同参画計画を基に、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、育児休暇などが取得しやすくなるなど、働きやすい環境づくりを推進する。	・男女共同参画事業	企画財政課			
		仕事と生活の両立ができていると思う人の割合	57.5% (H26)	—	—	—	—	60%	総合長期計画アンケート	74	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定							
		/	/	/	/	/	/	/	/	75	/	17企業、56名が制度活用。内新規が9名(H28年度)	平成22年度にスタートした事業であるが、町内企業の従業員の福祉の増進を図るため、事業の継続が不可欠。	現状を把握しながらの事業の継続が必要。	・創業支援事業計画の推進 ・中小企業退職金共済新規加入助成事業	産業観光課		

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	ブランド力の向上	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進します。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。 ■アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。 ■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。 ■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。 ■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。 ■景観や眺望の確保とバリアフリーによる安全と防災面強化のため、無電柱化を推進します。
-------------	-----------------	--------------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	-	-	-	-	57%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	産業観光課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など ※工銀位置は都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業	担当課	評価
				目標値 実績値													
6-1 綾らしさを活かした取組の推進	<p>○主要観光施設などに整備した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などを活用し、観光情報や地域のイベントなどをプッシュ配信することで、商業・観光施設間の回遊性を高める。</p> <p>○ユネスコ エコパークなどの国内外からの視察にも対応できるビジターセンターの設立を検討し、情報の集約・発信及び観光をはじめとする様々な交流活動の拠点としての整備を図る。</p> <p>○安心安全な地元食材を用いた伝統食の提供や伝統文化など、地域資源と特色を生かした産業観光を推進する。</p>	観光入込客数	89.7万人 (H26)	90万人	92万人	94万人	96万人	98万人	産業観光課調べ	76	口蹄疫による観光客の落ち込みから回復している	開催イベント主体と連携し、内容の充実向上を図った。	広域観光の取組による、海外客の受入実績の増加。	海外客のための多言語案内板や観光マップの内容充実とともに、国内外へのPR強化を図る。	・綾ひな山祭り事業 ・滞在型観光イベント事業 ・恋人の聖地「照葉短歌賞」	産業観光課	
										77	友好交流協定を締結している韓国鎮安郡訪問団の受入と行事参加。 「日本で最も美しい村」連合行事参加。 H28年度は東京在住の綾出身者の交流会開催。	綾出身者の交流会を東京・大阪とも3年毎開催としたが、高齢化が進行しており、開催期間のさらなる短縮を求められている。	高齢化により参加できない出身者も多くなっており、開催方法の検討や若い出身者の登録を推進する。	・韓国交流事業 ・日本で最も美しい村連合参加事業 ・綾町出身者ふるさと交流会事業	企画財政課		
										78	生物多様性地域戦略の推進まちづくり協議会の開催	地域住民の理解の促進	地域住民への啓発事業の推進と住民参画型のまちづくり協議会の振興	・ユネスコ エコパーク推進事業(生物多様性地域戦略) ・エコパークまちづくり協議会等推進事業	ユネスコ エコパーク推進室		
										79	第28回綾町有機農業推進大会の実施	・推進大会の内容の充実を図っていく。 ・生産施設の管理費節減	・消費者と生産者の顔の見えつながりを継続していく。 ・施設の老朽化に伴う維持管理経費が増加しつつある。立替え・改修を含め検討が必要(堆肥・液肥工場)	・液状堆肥工場費 ・堆肥工場費 ・有機農業実践振興会 ・有機農業生産拡大推進事業 ・有機農業推進会議	農林振興課		
										80	自治公民館の協力により、ポット土入れ作業や公民館管理の花壇への花の植栽、除草作業を実施。	花の種類が固定化。	育苗センター(現場)の声も聞きながら新品种の育苗にも挑戦し、町の景観向上に努める。	・花いっぱい運動【再掲】	社会教育課		
6-2 スポーツランドみやぎの推進	<p>○プロスポーツキャンプ受入態勢と施設の充実を図るとともに、新たに、関係団体との連携による地域資源を活かした水上スキー大会を誘致するなど、スポーツランドみやぎの取組を推進する。</p>	キャンプチーム数 ※()内はスポーツ台宿利用者数	351チーム (9,304人) (H26)	351チーム (9,400人)	353チーム (9,500人)	355チーム (9,800人)	355チーム (10,000人)	産業観光課調べ	81	年度で波はあるもののチーム数は増加した。チームあたりの選手数が減っているため、利用者は目標に達していないが、一定の数字は残している。	多目的広場・合宿センターの整備により、充実を図った。	類似施設が増えていること、陸上競技場トラックの改修が急務。	施設整備により、キャンプ団体の継続的な利用を図るとともに、各種団体等への積極的なセールスを行う。	・職業球団等キャンプ受入 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業 ・スポーツ施設等維持管理整備事業(小田爪多目的広場整備等) ・合宿センター整備	産業観光課		
										82	県水上スキー連盟と連携し、広沢ダム湖水上スキー場にて17歳以下全国大会開催。有名校(立教大・福岡大・明治学院大など)が複数回合宿を行った。	倉庫の老朽化と競技艇保管のため、早急に艇庫等の整備が必要。事業継続には、町内競技者を振り起こし、町民理解を深める必要がある。	管理者との協議を行い艇庫等の整備を行う。広報誌などを通じて、水上スキーの大会開催や体験会の周知を図る。	・中山間活性化対策事業	企画財政課		

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	ブランド力の向上	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進します。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。 ■アフターコンベンションの充実やユニークメニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。 ■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。 ■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。 ■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。 ■景観や眺望の確保とバリアフリーによる安全と防災面強化のため、無電柱化を推進します。
------	----------	-------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値 実績値								
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	-	-	-	-	57%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	産業観光課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※工銀位置は都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※印はH29新規事業</small>	担当課	評価	
				目標値 実績値														
6-3 観光客受入環境の充実	○観光施設・宿泊施設・公共施設において、「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などのWi-Fi環境を整備するとともに、観光パンフレットや観光案内板についても多言語に対応した整備により、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。	宿泊者数	31,762人 (H26)	32,000人	33,000人	34,000人	34,000人	35,000人	産業観光課調べ	83	入込客数は増加し、年度目標は達成しているが、通過型観光により、宿泊に結びついていない。	平成22年の口蹄疫発生時、宿泊者数が落ち込んでいたが、施設整備やセールスを行い回復している。	通過型観光客が多い。観光客誘致のための新聞、テレビ、雑誌等への広告、宣伝の実施。旅行代理店への誘致宣伝の実施。	シーズンオフの観光客誘致。受入施設の老朽化への対応。	・宿泊施設等維持管理整備事業(綾川荘・てるはの森の宿) ・活性化協会施設管理 ・観光施設Wi-Fi整備事業	産業観光課	×	
				30,882人	30,225人													
6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓	○町内すべての生産者を対象とした自然生態系農業の推進に関する条例に沿った栽培管理と記帳を徹底し、栽培管理記録を消費者に提供できる体制整備を推進する。 ○JAS法に基づく有機認証として、支援体制を強化し、JAS認定事業者を増加させるとともに、農産物の販路拡大と高付加価値化を図る。 ○都市部の消費者との産直交流のために、インターネットを通じて産地情報などを消費者に提供するECサイトの環境整備を図る。○特産品(日向夏みかん)の海外輸出継続により、綾ブランドの定着を図り、様々な品目の海外輸出の展開を図る。 ○周辺自治体や関係団体と連携し、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体などが行う海外への輸送などに要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。 ○6次産業化などで開発した商品の販売力を高めるため、ブランド構成要素をしっかり検討し、動画などによる効果的なPRによる消費拡大と販路拡大を図る。	自然生態系農業の認証件数	364件 (H26)	370件	370件	360件	360件	350件	農林振興課調べ	85	新規就農者が増えたことにより増加した。				・有機JAS認定業務 ・農産物ブランド強化推進事業(有機農業センター事務局費) ◎全国和牛能力共進会 ・特産品海外販売促進対策事業負担金(特産品販路開拓事業) ・農業支援センター運営事業 ・農産加工品販路開拓支援事業	農林振興課		
				367件	371件													
		JAS認定事業者の認定数	11件 (H26)	13件	15件	17件	19件	21件	農林振興課調べ	86	本年度中に4件の新規認定と1件の廃止。	有機JAS講習会等を実施した。	高齢化が進む中、新規就農者の定着を促進する。	有機JASを含めた自然生態系農産物のブランド化を図るとともに、新規就農者の定着を促進していく。				
				11件	14件													
農産物のブランド認証品の売上額	5.6億円 (H26)	5.7億円	6.0億円	6.0億円	6.0億円	6.0億円	農林振興課調べ	87	マンゴーハウス農家1件が作物転換し、畜産においても1件が肥育から繁殖へ転換したこと等により減じた。									
		5.9億円	4.9億円															
6-5 ユネスコエコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進	○観光拠点と施設間を結ぶ遊歩道の整備による森林セラピー基地・オルレ・フットパスなどを充実させるとともに、自転車専用レーンなどの整備により、環境にやさしく自然を感じながら心身のリフレッシュができるプログラムの充実を図る。	森林セラピー・フットパスなどの利用者数	165人 (H26)	170人	180人	190人	220人	250人	ユネスコエコパーク推進室調べ	89	熊本地震の影響による減少がある中で、前年度並みの集客があった。	熊本電鉄ツアー実施により、県外客誘致がされた。	山ヒル対策	山ヒル対策講座等を開催し、安全かつ快適な案内ができるよう推進する	・まちづくり協議会推進事業 ・自然環境ガイド事業	ユネスコエコパーク推進室		
				161人	168人													
6-6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり	○無電柱化をはじめ、道路のグレードアップ化など、ユネスコエコパークとしてふさわしい景観整備による癒しを感じる都市空間形成を図る。	無電柱区間距離	-	-	-	100m	200m	400m	建設課調べ	90	県道宮崎須木線の無電柱化計画が事業化されているが、未着工。	宮崎須木線無電柱化の事業採択。測量設計実施。完成後のイメージ動画完成。	景観に配慮した道路整備の推進。商工関係者との協議円滑化。	宮崎須木線の無電柱化にあわせ景観に配慮した道路整備(歩道アモニティ・緑陰形成)を推進する。土木事務所と連携し、関係者説明会を開催し、協議を深める。	・無電柱化事業	建設課		
				0m	0m													

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点目標及びKPI(重要業績成果指標)等実績評価シート

重点項目	広域公共交通網やインフラの維持・整備	基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ■都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図ります。 ■拠点間を結ぶ移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築します。 ■コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るなど物流体制を確保します。
-------------	---------------------------	--------------	---

重点目標	現況 (計画策定時)	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	評価に対する説明	担当課	評価
		目標値								
		実績値								
道路網整備充実についての満足度	49.7% (H26)	-	-	-	-	60%	総合長期計画アンケート	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	建設課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
主要施策	施策の概要	KPI	現況	H27	H28	H29	H30	H31	出典等	No.	実績値に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	主要施策に関連する事務事業など <small>※下線付きは都市圏ビジョンに位置付けられている事業 ※◎印はH29新規事業</small>	担当課	評価
				目標値													
				実績値													
7-1 都市機能の集約化	○公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担軽減・平準化を図る。 ○限られた資源を集中利用し、人口と効率的な公共サービスを維持することを目指し、立地適正化計画の策定を検討する。 ○歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努め、自治公民館活動やボランティア活動などによる美化と維持管理を促進する。	市街地整備がされていると思う人の割合	-	-	-	-	40%	総合長期計画アンケート	91	H31.10確定予定 次回アンケートH31.7実施予定	都市計画マスタープランの見直しを行なっている。	効率的な機能を有するまちづくりを図るための財源確保。	「立地適正化計画」を「コンパクトシティの推進等を支援する計画」及び「観光等地域資源の活用に関する計画」などについて検討、H30年度末をめぐりに策定し、有利な財源確保とともに、機能的なまちづくりを推進する。	立地適正化計画策定事業	建設課		
			-	-	-	-	-										
7-2 広域公共交通網の構築	○路線バスなどの公共交通については、利用者ニーズを活かした利便性が高く、使いやすい公共交通網の構築を促進するとともに、利用促進を図りバス路線の維持に努める。	路線バス本数(平日)	40本	40本	40本	40本	40本	企画財政課調べ	93	○宮崎行 ・平日:40本 ・土:28本 ・日祝:19本 ○綾着 ・平日:37本 ・土:28本 ・日祝:22本	観光誘客による利用者増加を図るため、まちの顔づくりに併せ、待合所周辺整備について関係者と協議した。(継続中)	関係者との協議が停滞している。学生・観光客などの利便性確保のため、運行本数維持・増加を図る必要がある。	主要観光施設へのアクセスを検討し、観光誘客とともに、町民利用機会増加が図れる取組を検討する。	企画振興総務費(公共交通)	企画財政課		
			40本	40本													
7-3 物流体制の整備	○特産品(日向夏みかん)の海外への輸送費用を補助し、農家の負担軽減を図る。	台湾への輸送量	3t	4t	5t	6t	6.5t	農林振興課調べ	94	H28年度は2回輸出予定だったが寒波の影響で出荷できず、H29年度も収量が伸びず1回しか輸出できなかった。	現地バイヤーとの信頼関係により、職員の現地販促活動無くとも販売できている。	検査に要する期間が予想外にかかり一部腐敗が生じた	輸送方法・梱包資材の検討販促活動を継続して実施し、台湾住民に日向夏の浸透を図る。	特産品海外販売促進対策事業負担金(特産品販路開拓事業)	農林振興課		
			0t	5t													